

令和2年「雇用動向調査」の調査結果のポイント

厚生労働省が令和2年「雇用動向調査」結果の概要を2021年8月に公表しました。その調査結果で明らかになった入職・離職等に関する状況について、解説します。

1. 調査の概要

調査目的	主要産業における入職・離職及び未充足求人の状況並びに入職者・離職者に係る個人別の属性及び入職・離職に関する事情を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにする。
調査範囲	地域：全国 産業：日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業 事業所：事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）の事業所を母集団として、上記産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから、産業、事業所規模別に層化して無作為に抽出した約15,000事業所 入職者：令和2年中に、上記事業所に入職した常用労働者のうちから、無作為に抽出した入職者 離職者：令和2年中に、上記事業所を離職した常用労働者のうちから、無作為に抽出した離職者
調査時期	上半期調査：令和2年1月から6月までの状況について、令和2年6月18日から8月26日までの間に実施。 下半期調査：令和2年7月から12月までの状況について、令和2年12月11日から令和3年2月26日までの間に実施。 この2回の調査結果を合算し、年計として取りまとめたもの。

【<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/21-2/index.html>】

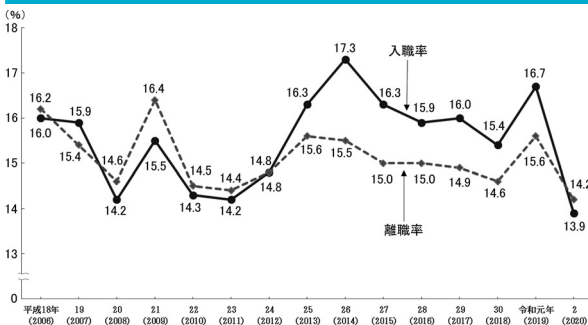
2. 入職率・離職率および入職超過率の推移

(1) 令和2年の入職と離職

令和2年1年間に入職者数は7,103.4千人、離職者数は7,272.1千人で、離職者が入職者を168.7千人上回った（図表不掲載）。

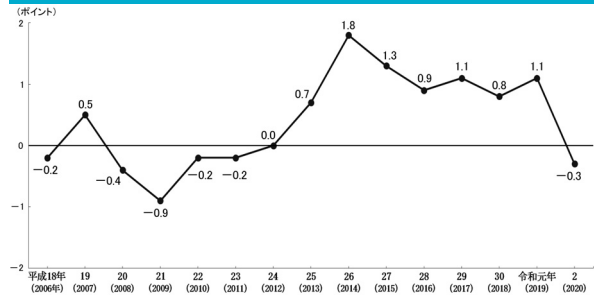
年初の常用労働者数に対する割合である入職率、離職率は、入職率13.9%、離職率14.2%となり、前年比で入職率が2.8ポイント、離職率が1.4ポ

図表1：入職率・離職率の推移



イントそれぞれ低下した（図表1）。その結果、入職率から離職率を差し引いた入職超過率は-0.3ポイントと離職超過となった（図表2）。

図表2：入職超過率の推移

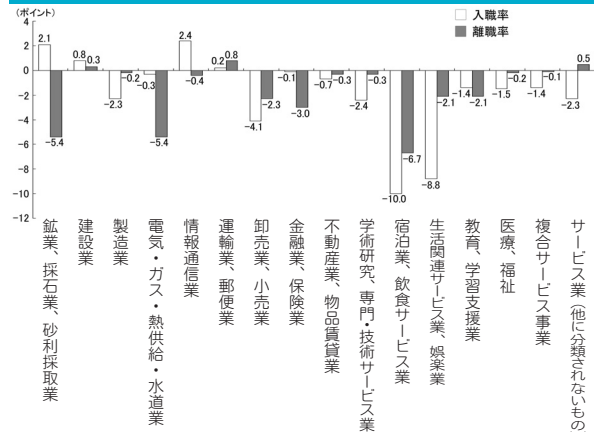


(2) 産業別入職と離職

入職率と離職率を前年と比較すると、入職率が増加したのは、情報通信業（増加率2.4%）と、鉱業、採石業、砂利採取業（増加率2.1%）だけであった。一方、入職率が減少したのは、宿泊業、飲食サービス業が最も高く（減少率10.0%）、次いで、生活関連サービス業、娯楽業（減少率8.8%）であった（図表3）。

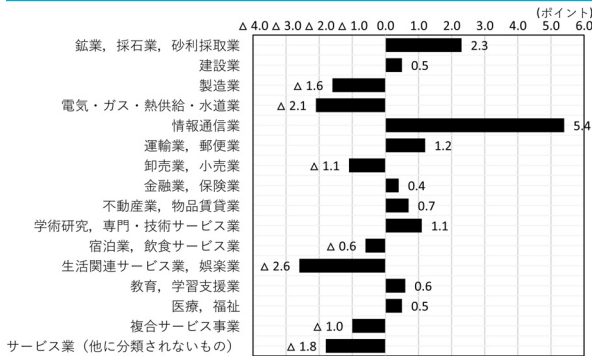
また、入職超過率をみると、情報通信業が5.4ポイントと最も高く、次いで、鉱業、採石業、砂利採取業が2.3ポイントであった。一方、生活関連サービス業、娯楽業が-2.6ポイントと最も低く、

図表3：産業別入職率・離職率 前年差



次いで、電気・ガス・熱供給・水道業が-2.1ポイントであった（図表4）。

図表4：産業別入職超過率



3. 転職入職者の雇用形態間の移動状況

令和2年1年間の転職入職者の雇用形態間の移動状況を見ると、前職と現職の雇用形態が異なる「雇用期間の定めなしから雇用期間の定めありへ移動」した割合は13.9%で、「雇用期間の定めありから雇用期間の定めなしへ移動」した割合は8.8%であった（図表5）。

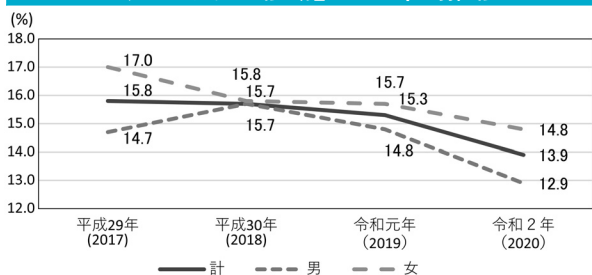
図表5：転職入職者¹⁾の雇用形態間移動状況

前職	計		男				女					
	雇用期間の定めなし	雇用期間の定めあり	雇用期間の定めなし	雇用期間の定めあり	雇用期間の定めなし	雇用期間の定めあり	雇用期間の定めなし	雇用期間の定めあり				
令和2年(2020)	48.2	13.9	8.8	26.7	53.3	12.9	7.8	23.5	43.1	14.8	9.8	30.0
令和元年(2019)	48.3	15.3	8.5	25.6	50.4	14.8	7.5	24.0	46.5	15.7	9.3	27.1
前年差(ポイント)	-0.1	-1.4	0.3	1.1	2.9	-1.9	0.3	-0.5	-3.4	-0.9	0.5	2.9

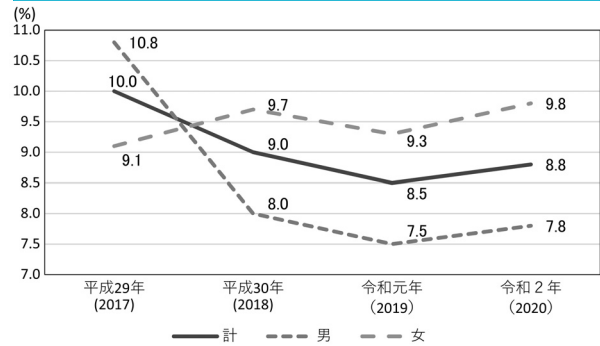
注：自営業からの転職入職者を含まないため、合計は100にならない。
1) 転職入職者のうち調査時在籍者について前職からの移動をみたものである。

「雇用期間の定めなしから雇用期間の定めありへ移動」および「雇用期間の定めありから雇用期間の定めなしへ移動」した割合の年別推移状況は、それぞれ（図表6）および（図表7）のとおり。

図表6：「雇用期間の定めなしから雇用期間の定めありへ移動」への年別推移



図表7：「雇用期間の定めありから雇用期間の定めなしへ移動」への年別推移



入職超過率は、平成25年からプラス値を維持し入職超過となっていたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症による景気減速の影響を受け、8年ぶりにマイナス値となり、離職超過となった。業種毎に与える影響は異なり、最もプラス値の高い情報通信業はIT需要の回復が寄与したが、マイナス値の最も高い旅行業やテーマパーク等の属する生活関連サービス業、娯楽業は感染症対策の影響を受けた。業種により雇用人員の増減に大きな違いが表れていた。

また、転職入職者では、雇用の不安定化につながる「雇用期間の定めなしから雇用期間の定めありへ移動」した令和2年の割合は前年に比べ減少し、ここ数年減少傾向にある。

一方、雇用の安定化につながる「雇用期間の定めありから雇用期間の定めなしへ移動」した令和2年の割合は前年に比べ増加した。令和元年までは減少傾向にあったが、コロナ禍による景気減速にもかかわらず、令和2年は増加に転じている。その理由は、事業所が、人手不足感を背景に、雇用の安定化が人材獲得につながると判断した結果ではないと思われる。

（中原嘉寛）

【資料出所：図表1・2・3 厚生労働省「令和2年雇用動向調査結果の概況」、図表4・5・6・7 厚生労働省「令和2年雇用動向調査結果の概況」をもとに当研究所にて作成】